

事務事業名	家族介護慰労事業				担当	健康福祉部　いきいき高齢課　介護認定係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				増補版施策名			
施策名	5	高齢者の自立と社会参加の支援				■ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画					事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返（開始年度　H13　年度～） ☐ 期間限定複数年度（　　　年度～　　　年度）			
法令根拠	地域支援事業実施要綱（国）真岡市家族介護支援特別事業実施要綱								
予算科目	5.介護保険特別会計（保険事業勘定）	3.地域支援事業費	2.包括的支援事業・任意事業費	5.任意事業費					
事業概要	高齢者を介護している家族の慰労と経済的負担の軽減を図るため、要介護4または5の市民税非課税世帯の在宅高齢者が、過去1年間介護保険サービスを利用しなかった場合、その者を現に介護している家族を対象に、申請により慰労金を年額10万円を限度に支給する。								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動）

31年度実績

概ね3か月ごとに電算システムで受給対象予定者リストを打ち出した後、入院状況等を調査し、該当者を把握した。令和元年度は、支給対象者がいなかった。

2年度計画

2月に電算システムで受給対象予定者リストを打ち出し、死亡や入院の有無、他のサービスの利用状況等を調査し、該当者を把握後に通知する。提出された申請内容を確認し、支払い手続きを実施する。

⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移

名称		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
ア	要介護4・5の認定者数	人	934	974	961	967	1025
イ	慰労金支給世帯	世帯	0	0	0	0	3
ウ	慰労金支給額	千円	0	0	0	0	300
エ							
オ							

②対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

市民税非課税世帯で、かつ過去1年間に介護保険サービスを利用していない、重度（要介護4・5）の在宅高齢者を介護している家族。

⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移

名称		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
ア	要介護4・5の在宅高齢者で市民税非課税世帯実数	世帯	16	18	20	13	15
イ							
ウ							
エ							
オ							

③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

市民税非課税世帯で重度（要介護4・5）の在宅高齢者を介護している家族に対し、慰労金を支給し、精神的、経済的負担の軽減を図る。

⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移

名称		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
ア	慰労金支給対象世帯数	世帯	0	0	0	0	3
イ							
ウ							
エ							
オ							

④結果（どんな結果（上位施策）に結びつけるのか）

介護サービスを利用しないで、重度の高齢者を在宅で介護している家族の労をねぎらい、精神的、経済的負担の軽減を図る。

⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移

名称		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
ア	慰労金受給割合	%	0	0	0	0	100.0
イ	〔慰労金支給世帯／慰労金支給対象世帯〕						
ウ							
エ							
オ							

(2) 総事業費の推移

		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)		
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	116
			県支出金	千円	0	0	0	0	58
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	58
			一般財源	千円	0	0	0	0	68
			事業費計（A）	千円	0	0	0	0	300
	人件費		正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1
			延べ業務時間	時間	12	12	12	12	12
			人件費計（B）	千円	50	50	50	49	49
			トータルコスト(A)+(B)	千円	50	50	50	49	349

③事務事業の環境変化・市民意見等

①この事務事業を開始したきっかけは何か？
いつごろどんな経緯で開始されたのか。

介護保険法の施行に伴い、平成13年5月に介護予防・地域支援合い事業実施要綱が制定され開始された。

②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？

要介護認定者数が制度開始当初に比べると大幅に増加しているが、当該事業の該当者は少なく、介護サービス受給者数が増加している。平成18年4月1日から「介護予防・地域支援合い事業実施要綱」が廃止され、新たに「地域支援事業実施要綱」が施行された。その中に任意事業のメニューの一つとして、当該事業が事業継続されることとなった。

③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？